

加西市斎場火葬等委託業務について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 1 4 日

加西市告示第 4 7 号

加西市長 高 橋 晴 彦

1 業務概要

- (1) 業 務 名 加西市斎場火葬等委託業務
- (2) 業務内容 加西市斎場火葬等委託業務公募型プロポーザル実施要領のとおり

2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、対象業務の性質又は目的からして、業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、参加申込書の提出期限までに加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) プロポーザル募集開始日から契約締結日までの期間において、工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年加西市訓令第 23 号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと。
- (5) 過去 5 年間（令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに完了した業務）において、本案件と同種及び同程度と認められる業務の履行実績があること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てを行っている者でないこと。
- (8) 危険物取扱者乙種第 4 類の資格を有する者を、当該業務の担当者として配置できること。
- (9) 事業所の所在地（登記事項証明書）
- (10) 墓地、埋葬法に関する法律および火葬場施設の設置、維持管理上関係する法律、例えば公害関連諸法の知識を有すること。
- (11) その他、環境部長が必要と認める事項。公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと。

3 手続き等

- (1) 事務局

加西市役所環境部環境課（付属棟 2 階）

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

電話：0790-42-8719（直通）

Fax：0790-42-6269

Eメールアドレス：kankyo@city.kasai.lg.jp

（2）実施要領等の公表

公告日から「加西市斎場火葬等委託業務公募型プロポーザル実施要領」等を加西市ホームページで公表する。

（3）参加申請書・企画提案書等の提出

①提出期限 令和7年5月15日（木）

②提出場所 加西市役所環境部環境課（付属棟2階）

③提出方法 持参または書留郵便

・持参の場合は、平日の8時30分から17時までとする。12時～13時除く

・書留郵便の場合は、提出期限必着とする。

4 その他

（1）その他詳細は「加西市斎場火葬等委託業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり。

（2）本プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする。

（3）提出された書類等は返却しない。

（4）提出期限後の提出書類の加除修正は認めない。

（5）採用された企画提案について、協議の上、変更する場合がある。

（6）市は、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある。

（7）提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提出者が負うものとする。

（8）当該事業の契約が成立するまでの間において、契約候補者が「加西市斎場火葬等委託業務公募型プロポーザル実施要領」の参加者に要求される資格を満たさなくなった場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。